

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	第0175000413号		
法人名	社会福祉法人 北見有愛会		
事業所名	グループホーム ゆう&あい ひまわり		
所在地	北見市花園町38番地6		
自己評価作成日	令和5年2月10日	評価結果市町村受理日	令和5年4月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0175000413-00&Se
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和5年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆっくりと1日1日を過ごす時間を大切に、穏やかに生活していただけるよう心掛けています。 新型コロナウイルス感染防止により、ご家族の面会や外出機会の制限が続いた中、利用者の方には季節ごとの行事やレクリエーションなどで楽しんでいただけるよう工夫し、ご家族には電話連絡やお便りで施設での生活の様子をお伝えしております。また、医療機関との連携を密にしながら、可能な限り終末期対応ができるよう研修などで知識を深め、実績を重ねることにより最期まで安心して暮らせるよう生活環境を整えています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人 北見有愛会により設立されたグループホーム ゆう&あい ひまわりは、平成13年北見市の南西の花園地区に2ユニットで開設されています。開設当初から地域とは良好な関係が築かれており、町内会の総会や花見等の行事や清掃活動に参加しています。また、見守隊が結成され、運営推進会議の委員や緊急連絡網の一員として協力を得ています。管理者は総会で認知症の話をして理解を得る取り組みを行っており、法人のお祭りには案内をし、参加して頂き相互の交流が来ています。現在は新型コロナウイルスの影響で活動、交流は双方で制限しており再開が待たれています。現在、コロナ禍で利用者の行動や家族、友人との面会が制限されその中でも利用者のストレスが緩和されるよう、管理者、職員は工夫をして日常生活が送れるように支援しています。室内の行事を充実したり、ゲームを創作して楽しませ、天候の良い時には付近の散歩や外気浴で気分転換を図っています。事業所には常勤の看護職員が在籍し、かかりつけ医と連携をして終末期の対応を行っています。本年は事業所内で3人を看取り最後まで安心して生活が出来るよう取り組み、家族からも感謝と信頼関係が構築されているグループホームとなっています。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)		1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)		1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念をもとに、コロナ禍でこれまでとは違った情報開示が必要とされる中、明るく透明性を持った経営とサービスの提供が行えるよう心掛けている。	法人理念、運営理念をリビング、玄関に掲示し意識の基に置くようにしている他会議では管理者から話があり共有して実践に繋がっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会行事や法人主催行事等は今年度も感染予防対策のため中止となっているが、町内会ゴミステーションの除雪や冬あか清掃など、できる範囲内で町内会活動の協力をさせていただいている。	町内会に加入はしていますが、新型コロナウイルスの影響で総会、行事は中止されています。冬期の除雪や北見市全体の冬あか一掃運動には協力し交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方々と日々の交流や、何か疑問や相談・要望があった際には訪問していただいている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止に伴い、書面配布開催とし、報告様式を一部変更して、より情報開示ができるよう努めている。意見をいただいた際には可能な範囲で速やかに対応している。	運営推進会議はコロナ禍の現在は年6回、書面で行っています。議事録等は利用者家族、町内会役員、市担当者、高齢者相談支援センター等の委員に郵送しその際、質問や意見をお願いしています。今年度は通常開催を目指しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の運営についてや困難事例の相談を包括支援センターや介護福祉課へ行うほか、利用者の生活保護関連の相談や協力依頼を行っている。	市担当者とは報告書提出や介護保険の運営基準について電話やメール、訪問して報告や相談をしており、指導や助言、情報を得て運営に活かしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を原則廃止とした内部研修や委員会を作成した指針をもとに定期開催している。不適切ケアに繋がる可能性がある場面では職員同士が互いに声をかけ合い予防するよう努めている。	身体拘束廃止については指針を見直し、グループホーム内で各ユニットリーダーが委員になり委員会を構成し、定期的に開催して身体拘束の禁止行為や指針による検討を行っており職員会議の場で報告、検証、研修し身体拘束の無い介護に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の指針を策定し、定期的な研修を行っている。身体拘束と区別し理解を深める事で、職員の意識向上を目指すと共に、利用者の日々の観察から予防に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が講師となる内部研修を行い、学ぶ機会を設けている。また実際に制度の必要性を感じた利用者について関係者へ相談し、成年後見制度の活用に関わった利用者もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時に契約書や重要事項説明書をもとに説明を行っている。介護報酬や加算の改定は、ご家族へ書面の郵送と電話連絡などを行い理解と同意をいただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に利用者の近況報告を行い意見や要望を聞き取るよう努めている。また電話での状況報告や相談なども行い、いただいた意見や要望は可能な限り速やかに対応するよう努めている。	コロナ禍の現在は利用者家族との面会は状況に応じて窓越しか玄関先での短時間面会となっています。多くは電話や通信で様子や状況を知らせ要望を把握しています。利用者本人からは、日常の会話の中で伺い速やかに対応できるように支援しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者による法人運営会議や事業所内会議で意見や提案を聞き業務に反映するよう努めている。利用者に直接的にかかわる内容はリーダーを中心に話し合い決定している。	職員の意見や提案、要望は業務の中や事業所内の全体会議の場で把握し、法人全事業所の管理者会議で話し合い実現に向けて取り組んでいます。当事業所2ユニットで職員の担当による内部研修を毎月行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所内で勤務時間や業務内容を可能な範囲で調整し、希望に即せるよう努めている。また、法人として資格取得に応じた手当や就業規則の改正を行い労働環境の整備と雇用促進に努めているが、人員不足への対応には大きな改善はみられず、今後もより一層の雇用促進対策が必要とされる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内の研修は、職員個々の技量に配慮した内容の研修講師・記録を行い専門的知識向上を促している。また、職員が自主的に希望した外部研修には参加できるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内事業所間は、理事長及び事務局を含めて電話やメール、チャットなどにより意見交換や相談を日々行っている。外部では、居宅介護支援事業所の入居相談や利用者の困難事例などを高齢者相談支援センターに相談するなど状況に応じ交流を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活環境を把握、理解した上で、入居後に施設内での不安やできること、できないことをさりげなく確認し、職員間で確認し合うことで信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居後、どのように生活して欲しいかなど入居前に家族から希望を伺うことで、不安や要望を聞き取りやすい体制に努めている。入居後も些細な事であっても相談して頂けるよう関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前のアセスメントにより、ご家族とご本人が望む適切なケア・生活環境づくり・福祉用具の活用等ができるよう、生活歴、心身の状況、地域資源の活用を検討し提案や相談をさせていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	縫物や畑作業は利用者の方より職員が教わる事が多く、食事の食器を拭く、片づける、衣類を畳む、収納するなど「できること」はお願いしている。または共に行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染防止対策のため、面会制限を長期行っていたため、交流の機会は少ないものの、「施設としてできること」「家族だからできること」を説明し、双方から利用者の支援を行っている事を伝えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染防止のため、長期の面会制限や不要な外出は控えるようお願いしていたが、ご家族や友人とガラス越し面会や短時間距離を置き面会していただく等の機会は設けている。	利用者の希望する場所や商店、理美容室への訪問はコロナ禍で中止しています。知人友人の訪問も制限しており、現在は電話が主となっています。友人からは電話を頂き、差し入れがあり関係が途切れないように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の生活習慣や希望に配慮しながら、可能な範囲で居間などの共有スペースで過ごしていただけるよう談話やレクを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も入居相談や申し込み、問い合わせをいただくなどし、相談窓口となるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとりひとりの希望に添えるよう日頃の会話や動作、表情をよく観察し、職員間で共有し合っている。 職員と1対1になる時間の会話を大切に想いを汲み取るよう努めているほか、会話が困難な方でも表情などから汲み取り、ご家族に確認するなどし検討している。	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望は入浴やトイレ介助等の日常の会話の中で把握する様に努めています。家族から話を伺ったり、生活歴でも把握し職員が共有して実現出来る様に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前アセスメント及びご家族から生活歴や習慣、関係機関からこれまでのサービス利用状況などを確認、把握し共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル測定や行動の変化を観察しているほかにも「利用者の顔を見て会話をする」という基本を大切に毎日の変化を読み取るよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人とご家族それぞれの意向を確認し、日々の介護記録や職員間で情報共有した内容からアセスメントと課題分析を行っている。 職員は記録の重要性を伝え、モニタリングと介護計画に反映できるよう努めている。	介護計画は短期目標期間の3か月を目途に、利用者、家族の要望を把握し、毎月のカンファレンス、モニタリングで確認しながら現状に即した介護計画を作成し、サービス提供をしています。介護記録にはケアの内容・入居者の状況・職員の対応と記録され様子が分かる様になっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者が毎日どのように過ごしているかを観察し、会話の内容や表情の変化、体調の変化を具体的に記録するよう努め、個別の記録をプランを作成する上でよく確認し、課題分析に取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	感染症予防や職員不足により、サービスが著しく限定されている期間が長くなった。今後はマンパワーが増加するに合わせ、多角的な支援が可能になるよう準備をしていきたい。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ここ数年、感染防止の観点から地域資源の活用は少なかったが、予防接種や往診の活用など医療的支援は継続している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を継続して利用していただき、職員が受診同行し主治医との連携が図れるよう普段の様子を報告している。心身の状態に変化があった場合は、本人やご家族の希望を確認し、必要に応じて主治医の変更を行っている。	月1回の訪問診療を利用されている方、かかりつけ医へ受診する方は事業所が対応しています。常勤の看護師により利用者全員の健康管理が行われ利用者、家族の安心に繋がっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護職員のオンコール体制や医療連携による健康管理の時間を設け活用しているほか、訪問診療や訪問看護を利用する際は情報提供を行い、適切な医療を受ける体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	日々の心身の様子や普段と違う点がないか観察し、入院となった場合も短期間で退院できるよう早期発見に努めている。また、終末期の対応も含め医療機関との関係づくりに努め、入院時には担当病棟や退院支援課と連絡を取りながら調整している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時は看取り指針をもとに、終末期の対応希望の説明と相談をご家族へ行っている。入居後も心身の変化に合わせてその都度相談を行い、重度化する前の段階で方向性を決定し、訪問診療の活用などに繋げている。	入居時に重度化した場合における（看取り）指針を基に説明します。時期が来た時には医師により病状及び判断内容について説明し、意思を確認しどの様に過ごすかの同意を得て看取り介護に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル等をもとに内部研修を行っている。日頃から急変リスクを踏まえた利用者の状態観察と職員間での情報共有に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルや避難確保計画の更新・作成をし、定期的な研修なども行っているが、引き続き訓練を繰り返す必要性を感じる。近隣町内とはコロナ禍のため合同訓練などは実施していない。	年2回、昼夜想定で避難誘導・救護・消火・避難訓練を実施しています。非常用の高カロリー羊羹などを常備しています。ポータブル電源を準備する予定になっています。	浸水想定地域であり、避難確保計画に基づく訓練の工夫を期待します。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者ごとの性格や認知症状に合わせた声掛けでコミュニケーションや支援をしている。不適切な声掛けにならないよう職員間での声の掛け合い互いに配慮できるよう努めている。	利用者を不安にさせないように個々に合わせた声掛けに取り組み、尊厳に対しての啓発を図り利用者一人ひとりの人格を尊重したケアに努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	管理者や計画作成担当者は日頃から可能な限り利用者本人の意志を確認し支援を行うよう指導している。また利用者が自分で決定できるような声掛けに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その日の利用者の心身の状況を確認し、職員間で申し送りなどの際に情報共有しながら個々の生活のペースに合わせるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗面・整容の支援や、更衣・入浴の準備をする際は、可能な限り衣類の選択や自分で準備していただく事も含め自己決定できるよう努めている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前のおしぼりの準備や食器洗い、食器拭き、お盆拭き、テーブル拭き等を職員と共にやっている。	事業所でご飯と汁物を調理し、法人の調理師によりバランスの取れたおかずが届けられ、利用者の噛む力、飲み込む力などを考慮し食事形態に対応し提供しています。パーベキューや誕生日には手作りチーズケーキなど気分を変えて楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作成し、一口大、刻み、ミキサー食など個々の嚥下状態に合わせた形態で提供している。食事・水分摂取量の記録をし、摂取量が低下傾向の人には本人の好むものを提供したり、主治医へ相談し高カロリー飲料を処方してもらうなどしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの促しや介助を行い清潔保持と誤嚥性肺炎の予防に努めている。介助の際は、歯や口腔内に傷が無いかなどの確認も行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に対応するため、本人に様子を確認し記録している。日中と夜間の排泄方法を変えたり、PTイレを設置するなど、できるだけトイレでの排泄を促している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、排泄行動のプロセスを見極め、援助ではなく支援することで出来るだけトイレでの排泄を心掛けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の状況はプライバシーに配慮しながら可能な範囲内で確認し記録している。便秘傾向の方は下剤を服薬していただくなどして、個々の状態に合わせて対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	予め週間の予定は組んでいるが、気分が優れない時や入浴したくないと話される方は日時を変更するなどし、本人の意志を尊重するように努めている。	週2回を目安に入浴を支援しています。利用者の希望や体調を考慮し、リラックスして気持ち良く入浴出来るよう取り組んでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を把握し、心身の状況を確認しながら日中の活動支援を行うと共に、体調や精神的な不安などに配慮し、職員の見守りの中で休息や安眠ができるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関の受診内容や薬の変更は個別日誌に記録し、いつでも処方箋が確認できるようファイリングしている。薬を飲む時は、本人と氏名・日時などを一緒に確認し、服薬後は飲み残しがないよう確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日頃のコミュニケーション、ご家族から伺った内容から、本人の好む事や趣味などを把握に努めている。作業や家事から生活の中の自分の役割を見出せるよう努め、職員と共に作業しながら楽しみ気分転換が図れるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染予防として、できる限り外出などの支援は控えたため、近隣の散歩や受診での外出などに限られた。	コロナ感染症対策により思うように外出は出来ませんが、天気の良い日には散歩に出掛けたり、見物に行けなため芝桜の映像を鑑賞して四季の美しさを愛で気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全ての方の生活に係るお金は施設でお預かりしているが、少額であれば本人が管理している場合もある。しかし、感染予防対策のため外出支援がほぼ出来ない状況であり、職員が買い物は代行で行っていた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が携帯電話でご家族と直接会話している方も数名いる。年賀状のやり取りなども職員が手伝うなど支援し、いつでもご家族やご友人に連絡できる環境を整えている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員と利用者が毎日少しずつ創り上げた飾りや掲示物を廊下や居間に飾っている。季節の変化や行事などの度に掲示物を変え、利用者の方にも意見を伺いながら貼る場所を決めるなどしている。	居間には行事の写真や季節感を味わえる飾り付けがされています。室内での縁日や運動会、職員と一緒にちぎり絵をやったり、楽しいゲームを考える職員がおり和気あいあいとした雰囲気となっています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室と居間どちらでも過ごしやすいよう心掛けるとともに自由に行き来できるよう努めている。また、個々の希望や心身の状況に合わせてお食事やおやつも居室へ運ぶなどし支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できる限り馴染みの物を持ち込んでいただくようご家族やご本人に伝えている。また、家具の配置も希望を確認しながら行い、落ち着いた生活が送れるよう努めている。	居室にはクローゼットが設置され使い慣れた物を持ちこみ、本人が心地よく休息できる環境を整え安心して過ごせる場所を確保しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子で移動される方が多いため、自分で移動しやすいような家具の配置にしたり、自分で洗面整容ができるように物を配置するなどの環境整備をしている。また、個々の心身の変化に合わせて職員間で意見を出し合い対応している。		